

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月29日

(あて先) 松山市長

提出者

住 所 松山市二番町4丁目7-2

氏 名 松山市長 野志 克仁 (道路河川管理課)

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 089-948-6538

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	松山市内の下水排水路、法河川及びポンプ場浚渫汚泥等
事 業 場 の 所 在 地	市内一円
事 業 の 種 類	36水道業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	4,025 t	全 処 理 委 託 量	4,025 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	4,000 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	25 t
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0 t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

四

10

不要物等発生量		自ら直接 再生利用した量	②	0
	①	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0
排出量	4000	自ら中間処理 した量	④	0
	⑤	④のうち熱回収 を行った量	⑥	0
項目	実績値			
①排出量	2903			
②+⑧自ら再生利用を行った量	0			
⑤自ら熱回収を行った量	0			
⑦自ら中間処理により減 量した量	0			
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0			
⑩処理委託量	2903			
⑪優良認定処理業者への処 理委託量	2903			
⑫再生利用業者への処 理委託量	0			
⑬熱回収認定業者への處 理委託量	0			
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への處 理委託量	0			

(第2面)

自ら直接 再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0
自ら中間処理 した量	④	0
自ら中間処理した量 後の残さ量	⑤	0
自ら中間処理による 削減量した量	⑥	0
④のうち熱回収 を行った量	⑦	0
自ら中間処理した後 後から海上投棄した量	⑧	0
自ら中間処理した後 後から埋立処分した量	⑨	0
自ら中間処理した後 後から業者への委託量	⑩	4000
⑩のうち熱回収認定 業者への委託量	⑪	0
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への委託量	⑫	0
⑩のうち再生利用 業者への委託量	⑬	0

計画の実施状況	
①排出量	5
②有償物量	0
③不要物等発生量	0
④自ら直接再生利用した量	0
⑤自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
⑪処理委託量	0
⑫処理業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行いうる業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類：
がれき類)

(第2面)	
①排出量	5
②有償物量	0
③不要物等発生量	0
④自ら直接再生利用した量	0
⑤自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
⑪処理委託量	0
⑫処理業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行いうる業者への処理委託量	0

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
①排出量	②自ら直接再生利用した量 0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0	④自ら中間処理した量 0
⑤自ら熱回収を行った量 0	⑥自ら中間処理した後の残さ量 0
⑦自ら中間処理により減量した量 0	⑧自ら中間処理により減量した量 0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0	⑩全処理委託量 0
⑩優良認定業者への処理委託量 0	⑪再生利用業者への処理委託量 0
⑪熱回収認定業者への処理委託量 0	⑫熱回収を行った業者への処理委託量 0

(産業廃棄物の種類:
コンクリートくず等)

項目	実績値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0

自ら中間処理した後 自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 の残さ量 0	自ら中間処理による減量した量 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 0
④自ら中間処理した量 0	⑥自ら中間処理した後 の残さ量 0	⑧自ら中間処理による減量した量 0	⑩直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 0
⑤自ら熱回収を行った量 0	⑦自ら中間処理による減量した量 0	⑨自ら熱回収を行った量 0	⑪直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 0
⑩自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑫自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑭自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑯自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0
⑪自ら熱回収を行った量 0	⑬自ら熱回収を行った量 0	⑮自ら熱回収を行った量 0	⑰自ら熱回収を行った量 0
⑫自ら中間処理による減量した量 0	⑭自ら中間処理による減量した量 0	⑯自ら中間処理による減量した量 0	⑱自ら中間処理による減量した量 0
⑬自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑮自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑰自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑲自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0
⑭自ら熱回収を行った量 0	⑯自ら熱回収を行った量 0	⑱自ら熱回収を行った量 0	⑳自ら熱回収を行った量 0
⑮自ら中間処理による減量した量 0	⑰自ら中間処理による減量した量 0	⑲自ら中間処理による減量した量 0	㉑自ら中間処理による減量した量 0
⑯自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑱自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	⑳自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	㉒自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0
⑰自ら熱回収を行った量 0	⑲自ら熱回収を行った量 0	㉑自ら熱回収を行った量 0	㉓自ら熱回収を行った量 0
⑱自ら中間処理による減量した量 0	㉑自ら中間処理による減量した量 0	㉒自ら中間処理による減量した量 0	㉔自ら中間処理による減量した量 0
㉑自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	㉓自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	㉔自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0	㉕自ら直接処分又は 海洋投入処分した量 0

(第2面)

自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 0	⑧自ら中間処理した後 自ら再生利用した量 0
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 0	⑫のうち再生利用 業者への処理委託量 0
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0	⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0
⑮のうち優良認定 業者への処理委託量 0	⑯のうち優良認定 業者への処理委託量 0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。